

◎ふれあい相談

10:00～15:00 高梁総合福祉センター
 心配ごと相談・高齢者サービス相談 7月17日(木)
 身体障害者相談 7月 3日(木)
 福祉総合相談 毎週月～金曜日(祝日は除く)

※各相談窓口において随時相談に応じます。
 ■問い合わせ・相談予約
 高梁市社会福祉協議会地域福祉課 (☎22)7243
 有漢支所 (☎57)3218 成羽支所 (☎42)2005
 川上支所 (☎48)9770 備中支所 (☎45)3131

◎人権擁護委員によるなやみごと相談

7月 1日(火) 9:00～12:00 市役所別館第4会議室
 7月 4日(金) 9:00～12:00 備中総合センター
 ■問い合わせ 岡山地方方法務局高梁支局 (☎22)2318

◎法律相談(予約制)

7月 8日(火) 13:00～16:00 市役所別館第5会議室
 ■問い合わせ・申し込み 市民課市民係 (☎21)0254

◎行政相談

7月 4日(金) 9:00～12:00 備中総合センター
 7月 7日(月) 9:00～12:00 市コミュニティプラザ
 7月 7日(月) 9:00～12:00 川上総合学習センター
 7月 9日(水) 9:00～12:00 有漢保健センター
 7月18日(金) 10:00～15:00 中コミュニティセンター
 ■問い合わせ 市民課市民係 (☎21)0254
 各地域局地域振興課住民・まちづくり係

◎職業相談

月～金 8:30～17:15 高梁公共職業安定所
 ■問い合わせ 高梁公共職業安定所 (☎22)2291

◎司法書士相談

7月11日(金) 10:00～12:00 有漢保健センター
 7月11日(金) 10:00～12:00 川上総合学習センター
 7月11日(金) 10:00～12:00 備中総合センター
 ■問い合わせ 市民課市民係 (☎21)0254

◎消費生活相談

7月15日(火) 10:00～15:00 市役所別館第4会議室
 ■問い合わせ 市民課市民係 (☎21)0254



備北保健所からのお知らせ

※下記の検査や相談はすべて予約制です。

病態栄養相談 7月10日(木) 10:00～11:00
 精神保健福祉相談 7月 2日(水) 14:00～15:00
 7月 9日(水) 14:00～15:00
 7月25日(金) 14:00～15:00
 エイズ・性感染症検査、B型・C型肝炎検査
 6月25日(水) 13:00～14:00
 7月23日(水) 13:00～14:00
 骨髄ドナー検査登録 6月25日(水) 13:00～14:00
 7月23日(水) 13:00～14:00

■問い合わせ・予約先 備北保健所備北保健課 (☎21)2836

お知らせ

身体・知的障害者相談員にご相談ください

身体・知的障害者相談員は、市の委託を受け、身体障害や知的障害のある人や家族などからのさまざまな相談に応じ、更生のために必要な指導や助言を行います。
 相談は無料で、相談内容など秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

◆身体障害者相談員(敬称略)

▶島田康二(巨瀬町 ☎25)0018) ▶流田治男(成羽町羽根☎42)4126)
 ▶沖嶋博(落合町阿部☎22)3205) ▶小原和壽子(成羽町下日名☎42)3108)
 ▶村上清夫(荒神町 ☎22)5090) ▶高岡芳夫(川上町七地☎48)2362)
 ▶森末萬治(玉川町下切☎22)7464) ▶福島俊昭(川上町地頭☎48)2072)
 ▶岡田菊二(落合町阿部☎22)4993) ▶小林富男(備中町平川☎45)2258)
 ▶上森武(有漢町有漢☎57)2790) ▶松岡三郎(備中町布賀☎45)3416)
 ▶佐分利睦子(有漢町有漢☎57)2707)

◆知的障害者相談員(敬称略)

▶上原増子(下町 ☎22)2792) ▶広兼裕美(成羽町布寄☎45)2798)
 ▶藤森明美(中井町西方☎28)2706) ▶三村則子(川上町仁賀☎48)2620)
 ▶鈴木洋子(落合町阿部☎22)9021) ▶村上八壽子(備中町西油野☎45)2528)
 ▶石森明子(有漢町上有漢☎57)2258)

■問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎21)0284



募集

働く婦人の家 介護実技講習会を開催します

誰もが迎える高齢期を健やかに迎えるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を習得するための介護実技講習会を開催します。

◆日 時 7月12日(土)、7月19日(土)、7月26日(土)の3日間
 午前10時～午後4時(7月12日(土)は、開講式のため午前9時40分から)
 ◆場 所 働く婦人の家(中原町1476-1)
 ◆講 師 日本赤十字社岡山県支部
 ◆申込期限 7月5日(土) ※定員(20人)になり次第締め切ります。

■問い合わせ 働く婦人の家 ☎22)1650



税金 6月納期限(口座振替日)のお知らせ

☎ 税務課 ☎21)0215

税目	期	納期限(口座振替日)	【予告】7月の納期限(口座振替日)
市民税・県民税(普通徴収)	1期(全期)	6月30日(月)	○固定資産税・都市計画税(2期) ○国民健康保険税(普通徴収/1期・全期) ○介護保険料(普通徴収/1期・全期) ○後期高齢者医療保険料(普通徴収/1期・全期) ※納期限/口座振替日=7月31日(木)

【お願い】口座振替を登録されている人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。

休日当番医

※休日当番医が変更になる場合がありますので、受診前に電話でご確認ください。

月 日	医療機関名(所在地)	電話番号	月 日	医療機関名(所在地)	電話番号
6月29日(日)	まつうらクリニック(成羽町) 野村医院(巨瀬町)	☎42)2315 ☎25)0003	7月20日(日)	仲田医院(落合町) まつうらクリニック(成羽町)	☎22)0511 ☎42)2315
7月 6日(日)	西医院(中之町) 有漢診療所(有漢町)	☎22)2820 ☎57)3141	7月21日(月)	高梁整形外科医院(本町) 川上診療所(川上町)	☎22)1531 ☎48)4188
7月13日(日)	高梁中央病院(南町)	☎22)3636	7月27日(日)	大杉病院(柿木町)	☎22)5155

国民年金

☎ 市民課 ☎21)0252
 日本年金機構高梁年金事務所 ☎21)0572

平成26年4月から国民年金制度が一部変更になりました!

年金機能強化法(公的年金制度の財政基盤および最低保障機能の強化等のための国民年金法等一部を改正する法律)の一部が平成26年4月から施行され、年金の給付に係る制度が一部変わりました。

■遺族基礎年金の支給要件の男女差が解消され、国民年金に加入していた配偶者(妻)が亡くなった場合、子(18歳未満の子・または20歳未満で障害基礎年金1級または2級に該当する障害の状態にある子)のいる夫も支給の対象となりました。
 ※平成26年4月以降に亡くなられた場合に限りです。

■老齢基礎年金の支給繰り下げに係る支給開始時期が改善され、老齢基礎年金の受給権取得日から5年経過した日より後に繰り下げ支給の申し出をした場合、5年を経過した日に繰り下げの申し出があったものとみなし、その翌月分から増額された年金が支給されるようになりました。

■障害年金受給者の障害の程度が増進した場合、これまでは1年の待機期間を経た後でなければ額改定の請求ができませんでしたが、明らかに障害の程度が増進したことが確認できる場合は、1年を待たずに請求できるようになりました。

■国民年金の任意加入被保険者(基礎年金制度導入前のサラリーマンの妻や、基礎年金制度導入後の海外在住者など)が、保険料を納付しなかった期間については、今までは未納期間とされていましたが、改正後はこの未納期間については合算対象期間(いわゆるカラ期間)に算入されるようになりました。